

# 子育て支援センター インセル通信



子どもを持つ保護者の方を支える場です。育児相談や、親子の遊びなどを通して、楽しく育児ができるように応援しています。お気軽にお越しください。

## 8月行事予定

日にち	開始時間	行事（講師・敬称略）
20日(金)	9:30	わくわくキッズ【2歳以上の子どもとその保護者対象です。】
27日(金)	10:30	親子の関わり懇談会（福田宏子）

## 9月行事予定

日にち	開始時間	行事（講師・敬称略）
6日(月)	11:00	親子リトミック（大竹美枝子）
8日(水)	9:30	ふわふわベビー【0歳から2歳までの子どもとその保護者対象です。】

## パステルルーム

『パステルルーム』は地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や、家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

## 8月実施予定

日にち	開始時間	場 所
19日(木) - 第3木曜 -	9:30	中央ふれあい館

## 9月実施予定

日にち	開始時間	場 所
9日(木) - 第2木曜 -	9:30	東 公 民 館

## おひさまコンサート～あきまつり～

音楽で秋と一緒に感じてみませんか？  
親子で一緒に参加できるコンサートです。  
中村睦子さんのフルート演奏もお楽しみに。  
と き 9月10日(金) 10:30～  
と ころ 子育て支援センター

上記以外の日程で『おひさまルーム』を開催しています。親子のふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど、楽しい遊びの紹介をしています。

- ・毎週木曜日は予約による子育て相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
- ・行事はいずれも11:30に終了予定です。
- ・3ヶ月以下のお子様は、午前中の行事への参加はご遠慮ください。（個別相談には応じます。）

## 子育て支援センターのお盆休み

8月16日(月)は、子育て支援センターの事業は実施していません。

## 「なかよし広場」のご案内

第3児童クラブ移転に伴い、西部地域健康センター内の公園「なかよし広場」が終日利用できるようになりました。みんなでルールを守り楽しく遊みましょう。小さなお子様は、保護者が必ず同伴してご利用ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター  
TEL820-5502 FAX820-5504(いずれも共通番号です)

開設日時(年末年始、祝日を除) 月～金曜日午前9時半～午後5時  
<子育て相談(要予約)月～金曜日:午後1時～午後5時>

## 児童手当の支給対象者が拡大されます

児童手当の支給対象児童を現行の義務教育就学前(6歳到達後の最初の年度末)までから、小学校第3学年修了前(9歳到達後の最初の年度末)までに改正する法律が平成16年6月18日に公布・施行されました。小学校第1～3学年の児童の属する世帯に対して、手続き等についての案内を

送付していただきますので、詳しくはそちらをご覧ください。なお、今回の制度改正により、新たに支給対象となる方については、平成16年9月30日までに新規請求等を受け付けたもの限り、平成16年4月1日又は、それ以降に支給要件に該当した日にさかのぼって認定されます。

所得が一定額以上の場合、児童手当は支給さ

## れません。

公務員(独立行政法人職員、派遣・出向職員を除く。)の方は、所属庁へお尋ねください。

問合せ先  
福祉課 820-5605  
(福祉課)

## 医療費受給者証

### 更新手続きは

お済みですか？

## 老人(68歳・69歳)

重度心身障害者  
ひとり親家庭等

老人(68歳・69歳の方)、重度心身障害者、ひとり親家庭の医療費受給者証の有効期限は7月31日までです。

また更新手続きがお済みでない方は、8月1日以降、福祉課で手続きをしてください。

また、これまで所得制限により資格停止となってい

る方も、平成16年度(8月1日から有効)の受給者証については、平成15年中の所得状況に応じて交付が可能となりますので、受給資格がある方は、交付申請の手続きを行なってください。【手続きに必要なもの】

印鑑  
健康保険証(国民健康保険又は社会保険等)

問合せ先  
福祉課 820-5605  
(福祉課)

ごぞんじですか？

## くわしい年金知識

年金を受けていた方が  
死亡されたときには

年金を受けていた方が死亡されたとき、  
遺族の方は、年金に関する死亡の届出が  
必要です。

届出が遅れますと、年金が払い過ぎと  
なり、後日返していただくこととなります。

「年金受給権者死亡届」は速やかに提出  
してください。

### 国民年金相談について

国民年金に関する保険料納付・資格・  
給付について、社会保険事務所職員が  
相談に応じます。

と き 8月25日(水)  
10:00～16:00  
(但し12:00～13:00は除く)

ところ 役場 1階会議室

問合せ先

住民課保険年金係 820 - 5604  
(住民課)

### 旧軍人・軍属、遺族等 援護相談会のお知らせ

旧軍人等の恩給受給資格  
の有無、傷病恩給請求手続  
き、戦没者の遺族への援護  
措置などに関する相談会を  
9月1日から9月28日の間、  
次の所で開催します。  
時間は午前10時から午後  
3時までです。  
県庁援護恩給室(本館5  
階)の援護・恩給相談コ  
ーナーでは、月曜日から  
金曜日まで、毎日ご相談  
を承っています。

月 日	場 所
9月1日(水)	広島地域事務所厚生環境局 廿日市市桜尾2 - 68 (第2分庁舎1階101 会議室) (0829)32 - 1181
9月7日(火)	呉地域事務所 呉市中央1 - 3 - 25 (第2分庁舎2階201 会議室) (0823)22 - 5400
9月13日(月)	東広島地域事務所 東広島市西条昭和町13 - 10 (1階会議室) (082)422 - 6911

9月19日(日)に開催する、  
敬老会のアトラクション参  
加者を募集します。個人・  
団体は問いません。また敬  
老会参加者の方もご応募く  
ださい。

### 敬老会出演団体募集

問合せ先  
広島県福祉保健部  
管理総室援護恩給室  
〒730-8511  
広島市中区基町10-52  
513-3035  
(福祉課)

## 母子・父子家庭の皆さんへ

### ～ポリショイサーカス公演料一部助成～

(財)広島県母子寡婦福祉連合会では、母子・父子家庭の皆さんの  
「親と子のふれあい」の機会をつくるために、ポリショイサー  
カス東広島公演のチケット代の一部助成をいたします。観覧ご希望の方は、  
熊野町母子寡婦会までお申し込みください。

【公演日】	月 日	1回目	2回目	3回目
	8月27日(金)	13:30	17:00	
	8月28日(土)・29日(日)	10:00	13:30	17:00
	8月30日(月)	10:00	13:30	

【場 所】東広島運動公園(アクアパーク)体育館

【対象者】母子・父子家庭の皆さん

【チケット代】		購入価格	前 売	当 日
	自由席	2,000円	3,500円	4,000円
	指定席	2,800円	4,000円	4,500円

【申込期限】～8月15日(日)

【主 催】(財)広島県母子寡婦福祉連合会

【申込・問合せ先】熊野町母子寡婦会 会長 五拾免 康枝  
854 - 3452  
(福祉課)

団体数 3組程度  
資 格 町内で活動され  
ている芸能団体等  
出演時間 1組当たり5分  
程度  
出演料 準備費用として  
1団体につき5千円を支  
給します。(敬老会参加  
者を除く。)  
申込方法 役場・各公民館  
に置いてある応募用紙に  
必要事項を記入の上、実

行委員委員会事務局に提  
出してください。  
申込締切 8月18日(水)  
午後5時まで  
決 定 実行委員会で選  
考、決定します。なお、  
選考に当たっては敬老会  
参加者を優先します。  
問合せ先  
敬老会実行委員会事務局  
820-5605  
(福祉課)